

原案可決

原油価額高騰に対する緊急対策を求める意見書

原油価額の著しい高騰は、国民生活はもとより農林水産業、製造業、運輸業など産業全般に重大な影響を与えており、

政府においては、累次にわたる対策を講じてはいるが、いまだ不十分のため事態は深刻さを増し、さらなる積極的な対策を早急に講じることが強く求められている。

住民の安全で安心できる生活と各産業事業者の経営安定を図るために、下記事項について積極的な措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 農林水産業、製造業及び運輸業等の経営安定を図るために、産業用油種（軽油、重油）の価額安定対策を講じるとともに、即効性のある新たな補填措置の導入や資金融通措置等の充実強化を図ること。
- 2 灯油やガソリンをはじめとする生活関連石油製品の安定供給の確保及び価額の安定を図ること。
- 3 農業用石油製品の安定供給の確保及び価額の安定を図ることとともに、資材、機材等の高騰分について適切な補填をすること。
- 4 地方自治体が自主的にきめ細かく実施する原油高騰対策への財政支援についても、確実に速やかに措置すること。
- 5 原油や穀物が投機の対象となる経済構造を早期に是正すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成20年9月8日

熊谷市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様
国土交通大臣 様